

〔吏徵附錄 廢職〕松前奉行二人略中 享和二年壬戌二月廿三日始置蝦夷地奉行二人略中 同年

五月十日改御役名箱館奉行、文化四年丁卯十月廿四日箱館御役所を松前に移す、改稱松前奉

行、員を増し四人となる、文政四年辛巳十二月七日廢當職、

〔慶應元年武鑑〕箱館御奉行 芙蓉間當御役文北新規、其後、絶嘉永七寅六月ヨリ、

〔北海道志 風俗〕職官一上代幕府、中略

渡邊胤、寛政十年目付ヲ以テ、蝦夷地ヲ巡察シ、松前ニ止ル、大河内政壽、寛政十年使番ヲ以テ、

東蝦夷地ヲ巡察シ、様似ニ至ル、三橋成方、寛政十年勘定吟味役ヲ以テ、西蝦夷地ヲ巡察シ、宗

谷ニ至ル、松平忠明、寛政十年書院番頭ヲ以テ、蝦夷地警衛ノ事ヲ掌ル、石川忠房、寛政十一

年、勘定奉行ヲ以テ、蝦夷警衛ノ事ヲ掌ル、羽太正養、寛政十一年、目付ヲ以テ、蝦夷地警衛ノ事

ヲ掌リ、箱館奉行ニ拜シ、安藝守ニ任ズ、著ス所休明光記、邊策私辨、正養院家訓アリ、村上常福

寛政十一年、寄合ヲ以テ、蝦夷地ヲ巡察ス、遠山景晉、寛政十一年、西丸小姓組番士ヲ以テ、蝦夷

地ヲ巡察ス、著ス所未曾有記アリ、長政忠七郎、寛政十一年、西丸書院番士ヲ以テ、蝦夷地ヲ巡

察ス、松山惣右衛門、寛政十一年、勘定組頭ヲ以テ、五有司松平忠明、石川忠房、羽太正、養大河内政壽、三橋成方、ニ隨從シ、

蝦夷地ヲ巡察ス略中 近藤守重、寛政十一年以下同上、著ス所邊要分界圖考、續蝦夷草紙、蝦夷

奏議、近藤巡夷錄、擇捉談等アリ、蝦夷ニ係ル者ノ、ミテ擧グ○中略 最上常矩、寛政十一年以下同上、後箱館奉行

支配調役並ト爲ル、著ス所蝦夷草紙、西蝦夷地上地一件アリ、戸川安倫、寛政十二年箱館奉行

ニ拜シ、筑前守ニ任ズ略中 川尻貞勝、文化五年箱館奉行ニ拜シ、肥後守ニ任ズ、村垣貞行、文

化六年、箱館奉行ニ拜シ、淡路守ニ任ズ、小笠原長幸、文化七年、箱館奉行ニ拜シ、伊勢守ニ任ズ、

荒尾成章、文化九年、箱館奉行ニ拜シ、但馬守ニ任ズ、服部貞勝、文化十年、箱館奉行ニ拜シ、備

後守ニ任ズ略中 本多繁文、文化十二年、箱館奉行ニ拜シ、淡路守ニ任ズ、夏目信平、文化十四